

2021年4月

一般社団法人 日本性感染症学会  
2018, 2019, 2020 年度会費未納 会員各位

## 未納分会費のご納入のお願い

一般社団法人 日本性感染症学会  
理事長 三嶋 廣繁

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本状をご送付させていただいた会員様におかれましては、2021年4月7日時点において、2018年度分から3年分の会費をご納入いただいております。

このまま未納と状態が続きますと、本学会としては不本意ながら以下の本学会定款第11条に則り、会員の資格が喪失となってしまいます。

定款第11条(会員、代議員の資格の喪失)

- ① 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員の資格を喪失する。
  - (1) 退会の届出を理事長に提出したとき。
  - (2) 会費を2年以上滞納し、かつ支払の催告に応じないとき。**
  - (3) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。
- ② 代議員は、次の各号のいずれかに該当するときは、社員の資格を喪失する。
  - (1) 代議員が正会員の資格を喪失したとき。
  - (2) 代議員の任期が終了したとき。

みなさまにおかれましては、ご納入の意思はお有りですが、ただご納入されるのを失念されているだけかと推察しております。今後、学会の更なる発展には、みなさまご尽力が必要不可欠となりますので、ぜひ会員をご継続いただきたく存じます。

つきましては同封の会費の請求書をご確認の上、**納入期限の2021年5月31日まで**にご納入いただけますようお願い申し上げます。

なお、誠に残念ながら退会を希望される場合は、本状裏面の退会届を学会事務局まで FAX またはメールにてご提出ください。

敬具

一般社団法人 日本性感染症学会

〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター (株)国際文献社内  
tel: 03-6824-9379 / fax: 03-5227-8631  
mail: jsssti-post@bunken.co.jp

[FAX 送信先]  
03-5227-8631

[E-mail]  
jssti-post@bunken.co.jp

一般社団法人 日本性感染症学会  
理事長 殿

## 退 会 届

20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

私は、20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日をもって退会致します。

本学会の事業年度は[期首]10月1日～[期末]9月30日を会期としており、  
2020年度は2020年10月1日～2021年9月30日となります。  
2020年度末退会を希望の場合は2021年9月30日と記入してください。

会員番号[4桁]

\_\_\_\_\_

氏名[漢字](フリガナも記入してください)

(自筆のこと\*) \_\_\_\_\_

ご自宅住所

〒

\_\_\_\_\_

連絡事項

ICD資格や当学会の認定医・認定士の資格のように、当学会の会員であることが条件となっている資格については、退会時に喪失しますので、その旨ご認識ください。なお、一旦退会されると、資格取得のために必要な会員歴は継続致しません。

\*会員ご本人のご不幸による代理人届出の時は代筆可です。その旨を連絡事項の欄にご記入ください。